

院政期の貴族社会と仏教

— 院政と最勝講 —

杉 本 理

中世日本は国制史的には権門体制という政治的形態をとっていた。十一世紀に始まる院政がその始まりとされる。そのいわゆる院政期以降、朝廷の主権による南京北京両三会などの法会を頂点として、貴族の私的仏事や寺院内部の法会が相互に接点をもちながら重層的仏事体系を構成していったというのが、中世日本仏教の内容である。かかる仏事の歴史的意义は、中世日本の思想の基軸であるところの「王法仏法相依」を体现する場として機能した点であろう。以上述べたように、中世日本における仏事体系の全体的構造やその意義等については、明らかにされてきているのである。しかし、個別の法会の実相や仏事体系に占める位置については、十分解明されているとはいえないのが現状であろう。

本報告では、かかる現状認識に基づき、宮中最勝講を取り上げ、所期の課題に迫ってみたいと思う。

宮中最勝講は長保四年(一〇〇二)に天皇と国家の安穩を祈る目的で創設された(『権記』長保四・五・十一條)。最勝講は、『金光明最勝王經』十部を五日間朝夕に分けて講師と問者の間で論議するものである。その次第を以下のべてみる。まづ申刻に月華門より諸僧参入。次いで、これを確認した頭弁は行事藏人に命じて案内の鐘を鳴らさせる。この案内を受けて貴族がその地位に相当する場所に着座する。つぎに、既に参入していた諸僧が威儀

師に引率されて会場に着座する。威儀師の座の前には磬が置かれる。続いて講師が登高座、堂童子着座。これ以降は威儀師の打つ磬により最勝講は進行する。まずは唄。つぎに左右童子に引率された諸僧により散華行道。その次には藏人頭で近衛中將を兼帯する貴族(頭中將)が天皇の御願趣を読む。その趣旨は「玉体安穩・天下泰平」というものであったようである。そして講師表白、神分勧請と続いて論議となる。論議の後に六種回向、呪願、三礼、行香があつて最勝講は終わる(『中右記』・『兵範記』・『最勝講問答記』等)。

では次に、最勝講の執行体制についてみていきたい。その実施手続きであるが、陣定において最勝講出仕僧侶の選定を行いその決定後、綱所を通じて僧侶の在籍する寺院に伝達して出欠を確認する。次に、最勝講を執行するための機構や最勝講を運営するための朝廷側の財政的措置についてみていきたい。最勝講の運営は、弁官局や藏人所並びに院司などの共同執行という形態で行われたのである。この共同執行は臨時に行事所という形態で編成されて最勝講の運営にあたることになるのである。そして、行事所の中心的存在が職事と呼称される藏人弁であった。藏人弁は、藏人であると同時に弁官を兼ねる貴族である。行事所の藏人弁は、一般に「行事弁」と呼ばれたのである。最勝講の運営では、こうした行事所の他に綱所と呼ばれるところの威儀師が参与するのが通例であった。すなわち前章で示した如く、法令が始まってからはその進行一切は威儀師が行うためである。

次に、最勝講の運営の中心的存在である行事弁と威儀師の職掌についてふれておきたいと思う。行事弁の職掌は、人事と財政という二点に集約されているのである。人事に関する点では、陣定

で行われる僧侶の選定に際して、行事弁は、先例等を勘案して該当する僧侶をいわば資料として事前に陣定に提出しておくのである。また、祝願・願文・表白などの儒者への作成を依頼するのも行事弁の職掌である。財政に関する行事弁の職掌は、最勝講に必要な仏供や人夫の調達のための財源を確保することであった（『朝野群載』第五、『平安遺文』補三十二）。威儀師の職掌の第一は、法会開催にあたり朝廷と寺家の間に立って生じた問題の処理にあたるのである。第二は先に述べたように法会の進行を司ることである。第三には最勝講終了後に朝廷からの布施を出仕僧に分配するという職掌である。

以上みてきたように、最勝講は、藏人弁などの中下級貴族が中心となり運営されていたことが明らかとなったのであるが、彼らが一休いかなる性格をもった人々であったのであろうか。このいわば最勝講の担い手に焦点を当ててみたいと思う。院政期の中下級貴族の性格を知る一つの手掛りとなるのが『兵範記』の紙背にある申文の一群である。従来の研究の説明では、中下級貴族全てが「家業」として官職を世襲的に運営していたかにみえるのである。しかし、『兵範記』紙背文書を詳細に検討すると、必ずしも従来の説明では理解できない点があるように思えるのである。院政期の中下級貴族には「家業」を形成してえた文章道等の諸道出身者と、成功の結果として官職を得ていく者という二つのタイプが存在しているのではなからうか。かかる二つのタイプの中下級貴族の存在は、院政期の官職体系が「相伝」と「遷代」という両者により形成されていたことを同時に物語るものといえよう。

最後に、院政権と宮中最勝講の関係についてふれておきたい。院政権は出仕僧の選定段階から積極的に譲与している事実に象

徴される通り、この法会を重要視していることがうかがえるのである（『兵範記』仁安二・五・三条）。同政権が重要視する理由は、最勝講の目的が『金光明最勝王経』の功德による国土の安穩であることと深く関係しているものと思われる。莊園・公領制の下、院政権が一國平均役等の中世的収取体系を構築したことは周知の通りである。そしてかかる収取体系を支える政治理念として王土思想を打ち出すのである。院政権にとって王土の安穩こそが至上命題であったのである。